

一般社団法人 武雄杵島地区医師会

理事会会報

令和2年4月17日



桜山公園(江北町)

(一社) 武雄杵島地区医師会

理事会 会報

§ 令和 2 年 度 第 1 回 理 事 会 §

- 日 時：令和 2 年 4 月 1 7 日 (金) 午後 7 時 0 0 分～
- 場 所：武雄杵島地区医師会 2 階会議室
- 出席者 (理事総数 1 7 名・出席者 1 5 名、欠席者は—で抹消)
(定款第 37 条第 5 項により成立することを確認(過半数の出席で成立))
(代表理事)古賀義行
(副 会 長)持田和幸、池上素樹
(理 事)太田光博、野口 智、松尾 功、~~谷口一~~亮、檜崎史彦、松本洋二、
森—徹、藤瀬剛弘、坂本 章、田中雅博、溝口克弘、森 倫人、
沖田光紀、重村 剛
(監 事)田中裕幸、~~井~~淵勲起
- 議 長 古賀義行

I. 会長挨拶

皆さん今晚は、いよいよ全国に緊急事態宣言が発令されました。これからは、これまで以上に行動制限などが行われると思います。特に、医療介護関係機関は、職員の 1 人 1 人が気をつけて「自分に感染している可能性はないか」などを考えて行動することが重要となりますのでしっかり対応されるようお願いいたします。

II. 承認事項

1. 会員入会について

- ・ 令和 2 年 4 月 1 日付 B 会員 池田 裕次 (イケダ ユウジ) 先生
所属：白石共立病院
- ・ 令和 2 年 4 月 1 日付 B 会員 久保 瑞恵 (クボ ミズエ) 先生
所属：谷口眼科婦人科
- ・ 令和 2 年 4 月 1 日付 B 会員 安東 栄治 (アントウ エイジ) 先生
所属：原田内科医院
- ・ 令和 2 年 4 月 1 日付 B 会員 吉永 英俊 (ヨシカギ ヒデアキ) 先生
所属：新武雄病院

★承認された

2. 学校医の推薦について（山内東小学校）

※藤瀬嘉則先生が辞退されたため、後任の推薦依頼あり

後 任：藤瀬 剛弘先生

★承認された

3. 第7期杵藤地区広域市町村圏組合介護保険運営協議会委員の推薦について

任 期：令和2年4月1日～令和3年3月31日

委 員：篠田 侃先生

★承認された

4. 検診センター所長の継続雇用について

※現所長の山領道子先生を継続

★承認された

5. 一般社団法人武雄杵島地区医師会定例総会の目的事項及び召集について

日 時：令和2年6月5日（金） 18：30～

（施設永年勤続表彰 18：00～）

場 所：武雄杵島地区医師会検診センター 3階 大講義室

内 容

<報告事項>

令和元年度武雄杵島地区医師会事業報告

令和2年度武雄杵島地区医師会事業計画

令和2年度武雄杵島地区医師会収支予算書報告

<決議事項>

第1号議案

令和元年度(一社)武雄杵島地区医師会会計決算に関する件

(1) 令和元年度(一社)武雄杵島地区医師会会計決算報告

(2) 令和元年度(一社)武雄杵島地区医師会会計監査報告

<その他の報告>

令和元年度公益目的支出計画実施報告書について

★承認された

6. 新型コロナウイルス感染症に関する緊急担当理事等連絡協議会の開催について
日時：令和2年4月20日（月） 19：00～
場所：佐賀メディカルセンター4階 会議室
出席者：古賀 義行会長、沖田 光紀先生
★承認された

7. 令和2年度武雄杵島地区医師会臨時総会の開催場所について
※新型コロナウイルスの感染症の影響により、委任状出席が多くを占めている
ため2階会議室へ変更したい
★承認された

8. 第1回全国医師会産業医部会連絡協議会の開催について
日時：令和2年5月31日（日）10：00～17：00
場所：＜主会場＞日本医師会館1階大講堂
＜TV会場＞武雄杵島地区医師会 2階会議室
★今回は出席を見送ることになった

9. 勤怠管理システムの導入について
★承認された

Ⅲ. 各担当理事報告

1. 新型コロナウイルス感染症について（古賀 義行会長）
- ・佐賀県では「新型コロナウイルス対策本部会議」が行われていますが、この本部会議は4月から「新型コロナウイルス感染症対策医療機能等専門家会議」という名称で定期的開催されております。この会議は、感染拡大防止や医療提供体制・検査体制の強化を検討するものです。
 - ・杵藤保健福祉事務所では、4月7日（火）に「新型コロナウイルス感染症杵藤地域連絡会議」が開催されました。この会議は、危機管理等の調整を行うため、発生時の初動体制の構築、発生段階に応じた医療体制の確保、管内市町との連携体制の構築を行い、地域の実情に応じた対策を検討するために保健福祉事務所長が開催するものです。会議のメンバーは、管内の感染症指定医療機関や入院協力医療機関、管内の郡市医師会などです。4/7の会議では、管内の発生事例の詳細と医療提供体制について報告が行われました。
 - ・プロジェクトMについてです。佐賀県における新型コロナウイルス感染症患者に対

する医療提供体制を強化するための総合調整（入院・療養機能強化、入院・転院など）を実施する役割を持つものになります。この強化本部には、4つのチームが設けられており、「病床機能確保チーム」「受入施設確保チーム」「資機材確保チーム」「情報連絡チーム」で対応するとなっています。

- ・現在の検査状況についてです。現在は、保健所の「帰国者・接触者相談センター」に相談があった場合、佐賀6施設、杵藤地区3施設など県内の12～13施設で疑いのある患者に対応されています。多くは、公的医療機関です。検査は民間の検査機関への依頼も可能ですし、各医療機関において独自に検査体制を整えているところもあります。ただし、まだまだ広く検査ができる状況には至っていません。

- ・感染症指定医療機関は、県内の医療圏ごとに1つずつありますが、病床数は全部で24床です。指定感染症が発生した場合は、感染症病床を利用して隔離することになりますが、現在は15例程度なのですべて感染症病床で隔離できている状況です。ただ、福岡のようになると全く足りない状況になるため、新たに指定された場所（ホテル等）で隔離していくような形となります。そのため、佐賀も24床では足りないことから50床を増やすことが検討されています。そして、現在の感染症病床は呼吸器不全などがある重症者にしか使用しないようになっていくと思います。つまり、軽症者はホテルなどに隔離、中等症者は公的医療機関の一部フロアなどへ隔離、重症者は感染症指定医療機関での隔離となります。ただ、中等症の患者をどこで隔離するかは今後も課題となってきます。

- ・検査センターについてです。これは、大きな問題となっていますが、早く簡単に検査できるところを作る必要があると言われていています。それと同時に、検査で陽性が出た場合は隔離できる施設が必要とされています。これらはセットで考えなければいけません。長崎県では、県内3箇所にドライブスルー方式の検査場を設置する計画が進められています。福岡県も、JMATの協力を得ながら検査センターでの集中した検査を行われています。

- ・今後、これ以上感染が広がり、県内で経路が辿れない患者が発生した場合にどのような対応をしていくのかを考えていく必要があります。隣県から出入りする人も多い状況なので、今後佐賀県でも感染者が増えていくことが想定されますが、しっかりとした対応をしていきたいと思っています。

2. 在宅当番医について（池上 素樹副会長）

現在、在宅当番医は内科と外科の2つに別れていますが、これを内科外科1つにまとめるかどうかという提案になります。また、その際には当番料の引き上げも検討していただければと思います。その背景として、4月1日から働き方改革で、職員を休日に出勤をさせた場合、平日に振休を与えなければ罰則となるというのがあるからです。これは、休みを2日に分けて半日半日で与えても労働基準違反になるというものです。
※自治体と協議して令和3年度から検討していただくこととなった

3. 新型コロナウイルス感染症における嗅覚味覚障害について（田中 雅博理事）

嗅覚障害は、風邪症状が治った後になる感冒後嗅覚障害というのが一般的ですが、今回の新型コロナウイルス感染症に関しては、感染の前駆症状もしくは感染中症状でかなりの頻度で認められています。そのため、問診票には、上気道炎症状だけではなく、嗅覚味覚障害についても追加していただくようお願いします。そして、それに該当していれば2週間の自宅待機を指示して下さい。今後状況は変わるかもしれませんが、現状、嗅覚味覚障害だけでPCR検査はしてもらえないので自宅安静という形をお願いします。その間に、発熱や呼吸器症状が出れば、「帰国者・接触者相談センター」への相談をお願いします。そして、2週間嗅覚味覚障害の症状だけであれば、耳鼻科受診をお願いいたします。

4. 摂食嚥下障害診療における連携の提案（田中 雅博理事）

高齢化社会が進む中で、肺炎の死亡率はまだまだ上位となっております。その中で、誤嚥性肺炎は70%を占めている状況です。これは、医療的にも行政的にも問題となっておりますが、従来は歯科医が口腔ケアを行い、耳鼻科医が嚥下機能の評価を行うということで別々に行っていましたが、4月1日より日本耳鼻咽喉科学会と日本歯科医師会が共同で摂食嚥下障害診療における連携という提言を発表しました。口腔ケアが重要なことはもちろんですが、あくまでも誤嚥の予防であり誤嚥性肺炎の治療とはなりません。そこで、歯科と耳鼻科で連携して行こうというものになります。ただ、これは耳鼻科と歯科だけに関係するものではなく、高齢者医療に関わるすべての診療科・すべての職種の問題だと思えます。武雄杵島地区内だけでも耳鼻科が増えてきたので、上手く連携が取れないかと思い提案させていただきました。ぜひ、耳鼻科のメリットを活かして、嚥下内視鏡検査を行い、経口摂取ができるかできないかの有無、胃ろう造設をどうするかなどの評価を行っていただければと思います。

※実現に向けて、具体的な連携体制を構築していただくようお願いした

IV. 報告事項

1. TV会議システムによる「日医かかりつけ医機能研修制度令和2年度 応用研修会」の開催について

日時：令和2年5月24日（日）10：00～17：15

場所：＜主会場＞佐賀メディカルセンター4階「城内ホール」

＜サテライト会場＞武雄杵島地区医師会 2階会議室

2. 国・県等から提供されるマスク等の配布について

※今後、佐賀県からの配布が1回ある予定なので納品・配布準備が出来次第、FAXにて各医療機関へご連絡させていただきます。

3. 令和2年度新人看護職員多施設合同研修会の開催について

日時：令和2年5月29日（金）、6月2日（火）、3日（水）、15日（月）、
6月16日（火）、29日（月）、30日（火）、7月6日（月）、
9月1日（火）、10月15日（木）、令和3年2月5日（金）
9：30～16：30 計8日間（48時間）

会場：佐賀県看護協会 看護センター

4. 地球温暖化防止のための「夏の軽装(クールビズ)」の実施について

期間：令和2年5月1日～令和2年10月31日（佐賀県医師会に準ずる）

- ・会員の皆様には、本会が夏期（5月～10月）に開催する諸会議等については原則として「夏の軽装（クールビズ）」にてご出席いただくようご理解とご協力をお願いします。但し、強制するものではありません。

※本会職員も原則「ノーネクタイ・ノー上着」で勤務致します。

5. 令和2年度佐賀県保健師助産師看護師実習指導者講習会（特定分野）の開催について

開催期間：令和2年6月5日（金）～6月25日（木）のうち7日間

会場：佐賀県看護協会 看護センター

6. 令和元年度在宅当番医制運営事業の委託料の確定について

委託料の交付決定額：3,503,000円

7. 平成31年度在宅医療・介護連携推進事業の委託料の事業実績について

委託料の実績額：10,171,802円

8. 杵藤地区広域市町村圏組合在宅医療・介護連携推進事業に係る業務委託について

※今年度の当事業について、正式に業務委託の見積もりを提出しております。

9. 令和2年5月行事予定

7日（木）木曜会 13：00～ 2階会議室

15日（金）理事会 19：00～ 2階会議室
26日（火）一班例会 19：00～ 2階会議室

※5月の「労務管理相談日」は12日（火）・26日（火）です。
働き方改革に関することなど社会保険労務士による相談が無料で
受けられますのでぜひご利用下さい。

※理事会報は医師会ホームページからもご覧いただけます。
会員専用ページへのログインが必要です。
ログインID：tkma パスワード：250629

【 広報担当理事 谷 口 亮】
【 〃 田 中 雅 博】
令和2年4月23日